

## 自殺未遂者実態調査事業【大阪府】

(実施主体) 大阪府

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施期間) 平成 21 年度～23 年度

(実績額) 平成 23 年度 48,295 千円 (未確定)

### 【事業の背景・必要性・目的】

大阪府における自殺者数は、平成 10 年に急増して以降、年間 2,000 人前後で推移しており、自殺者数を以前の 1,500 人以下（「大阪府健康増進計画」の目標）にするためには、自殺を図る可能性が非常に高い自殺未遂者の実態把握と支援を行うことが重要である。特に、多くの自殺未遂者が搬送される救急医療機関（救命救急センター）での調査と支援が有効であると考えた。

そのため、救急医療機関において自殺未遂者の実態把握と再度の自殺を防ぐための支援の方策を探ることを目的とし、自殺未遂者実態調査事業を実施した。

### 【事業の内容】

各救急医療機関（救命救急センター）に配置された精神保健福祉士等の調査担当者が、当該医療機関に搬送された自殺未遂者の実態を把握するため、以下の調査等を行い、その結果をまとめた。

- ①基礎調査：カルテからの情報により基礎調査を行う。
- ②面接調査：基礎調査と並行して、搬送されてきた自殺未遂者に、必要な処置後、主治医の許可と本人の同意を得て、面接調査を実施する。
- ③支 援：必要に応じて、本人や家族に対し、退院後に必要な精神科医療機関や相談窓口へつなぐとともに、アウトリーチ（保健所等への同行等）等の支援を行う。
- ④ま と め：基礎調査及び面接調査等で得た情報により、自殺未遂者の実態について調査結果を報告書としてまとめる。
- ⑤そ の 他：調査結果のまとめや、支援の状況等については、定期的に医療機関内において報告する。

### 【事業実施に当たっての運営体制等】

自殺未遂者実態調査事業については、大阪府内の全 14 か所の救急医療機関（救命救急センター）において実施（平成 21 年度は 1 か所、22 年度は 4 か所、23 年度は 12 か所に事業委託。23 年度は 2 か所が基礎調査のみ事業協力）した。

また、自殺未遂者実態調査の内容や方法、結果について検討し、支援の方策を探るため、大阪府が自殺未遂者実態調査検討会を開催するとともに、調査担当者が情報交換や連絡調整、事例検討を行うことにより調査を円滑に進めるため、自殺未遂者実態調査担当者会議を開催した。

### 【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

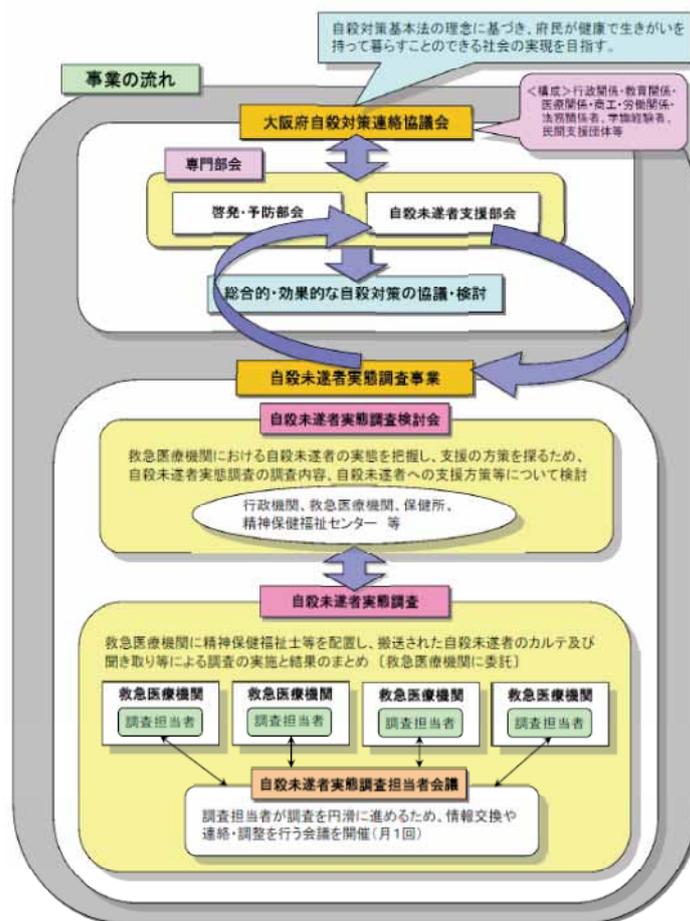
平成 23 年の 1 年間（1 か所のみ 9 か月）に大阪府内の全救命救急センターに搬送された自殺企図者 1,535 人（未遂者 1,254 人、既遂者 281 人）の実態が明らかになるとともに、精神保健福祉士等

## 自殺未遂の再度の自殺を予防する

の配置による自殺未遂者支援の効果が実感された。あわせて、定期的に行われた調査担当者会議の開催により、担当者のスキルアップを図ることができた。

平成 23 年の大阪府の自殺者数は 1,924 人となり、前年に比べて 146 人減少となった。

なお、事業を進める上で課題となった、夜間・休日に搬送され、精神保健福祉士等が関与できない自殺未遂者等への支援のために、リーフレットの作成も行った。



(問合せ先) 大阪府健康医療部保健医療室地域保健感染症課  
TEL:06-6944-7524  
URL : <http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/>